

令和2年5月15日

保護者様

学校法人 おかやま希望学園
理事長 渡邊 誠 二
学園長 越 宗 勇

おかやま希望学園の段階的な再開について（お知らせ）

日頃から学園の教育活動に対しましてご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

本学園では、岡山県を含む全国すべての都道府県に対する「緊急事態宣言」発出を受け、児童生徒・教職員・関係する人々の安全・安心を第一に考え、「臨時休業」を継続して実施しているところです。この間、保護者の皆様には、臨時休業や在宅指導・支援へのご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月14日（木）、政府対策本部による「緊急事態宣言」の中間評価の結果、岡山県を含む39県において、対象地域の指定が解除されることが決定されました。

この決定を受け、本学園では、学園の段階的再開を以下の通り決定いたしました。

尚、当分の間、4月13日付け文書でお伝えした「緊急対応中の学園運営」（下記枠内）を実施します。保護者の皆様におかれましては、お子様の学びの場（「学園」「在宅」）を選択していただき、学園から各ご家庭に連絡させていただいた折りに、その結果をお伝えくださいますようお願いいたします。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

学園の段階的再開について

- 1 再開日…5月25日（月）＜入寮日 5月24日（日）午後＞ ※詳細は別紙
- 2 当分の間、「緊急対応中の学園運営」を実施します。

◇公共交通機関は利用せず、保護者による送迎をお願いします。
チャーターバスは、運行できません。

◇2つの学びの場（「学園」と「在宅」）での指導・支援を実施します。
・「学園」での指導・支援…保護者による送迎をお願いします。

・「在宅」での指導・支援…電話・手紙・ICT機器の活用等による
学習指導・生活支援を実施します。
この間は、「出席」となります。

※臨時休業の間、教材の宅配・電話連絡に加え、ICT機器を活用した学習指導・生活支援（YouTubeによる授業動画配信・全校朝礼のライブ配信等）を実施してまいりました。5月18日（月）からは、ご家庭にお届けした1人1台のタブレットを活用し、「在宅」での指導・支援をさらに充実させていく予定です。居住地の感染対策の状況によっては、「学園に登校したくてもできない」子どもたちのために、今後も「在宅」指導・支援の充実を図ってまいります。

- 3 「2つの学びの場」選択の際は、以下の点を特にご留意くださいますようお願いいたします。
 - ・お子様や保護者の方ご自身の感染症に対する不安等の状態
 - ・「緊急事態宣言」の継続・解除に関わらず、居住地の都府県知事による他府県への移動等の自粛要請の内容

※ 新型コロナウイルスの感染状況（第2波の感染拡大等）によっては、再び「臨時休業」を実施する場合も考えられます。ご承知くださいますようお願いいたします。